

9 財団法人むつ小川原地域・産業振興財団

1 法人の概要

(平成24年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 細井 永	県所管部課名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課	
設立年月日	平成元年3月20日	基本財産	10,000千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	青森県		10,000千円	100.0%
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	18名	2名	県OB1名
	監事	3名	0名	
	職員	4名	3名	県派遣2名
業務内容	むつ小川原地域をはじめとした県内各地における産業振興及び地域振興の取組に対する必要な資金の助成等			
経営状況 (平成23年度)	経常収益	1,796,225千円		
	経常費用	1,504,332千円		
	当期経常増減額	291,893千円		
	当期一般正味財産増減額	291,888千円		

2 沿革

原子燃料サイクル施設の立地を契機として、むつ小川原開発地域等のより一層の地域振興・産業振興の具体化を地域ぐるみで推進することが重要な課題であった。

このため、地域づくり・産業づくりに係る調査研究及びプロジェクトの実施並びに産業活動の強化・安定のための必要な支援等を行うことにより、むつ小川原開発地域等における地域振興及び産業振興を図り、もって県民全体の生活の安定と向上に寄与することを目的として、平成元年3月に当法人が設立された。

なお、設立に当たっては、電気事業者からの寄付金を前提として、県の全額出捐により設立されており、基本的に当法人の事業は基本財産1千万円(県出捐金)、基金50億円(電気事業連合会からの寄付金)、借入金50億円(利息は日本原燃株式会社負担)の財産運用から生ずる果実により実施されている。

3 法人を取り巻く現状

当法人が実施している「地域・産業振興プロジェクト支援事業」(以下「プロジェクト支援事業」という。)は、むつ小川原開発地域だけにとどまらず、県内各地の地域振興及び産業振興のための取組に幅広く活用されており、平成23年度の事業実績では、約2億2千万円余の支援が行われている。

プロジェクト支援事業の採択に当たっては、申請件数が増加傾向にあることから、審査基準の明確化や審査過程の透明化などにより、審査の公平性を確保することが重要となっている。

また、事業の効果を単発的なものにとどめず、真に地域振興に資するものとするため、事業の掘り起こしから事業のフォローアップまでをいかに効率的かつ効果的に行うかが課題となっている。

なお、当法人は、平成25年4月からの公益財団法人への移行に向け、手続を進めている。

4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

(1) 事業採択に当たっての客観性・透明性の確保

ア 法人の対応

当委員会の提言を踏まえ、プロジェクト支援事業検討委員会において、助成事業の審査における採点項目の細分化の実施可能性について検討したが、採点結果に差異はなく、委員から負担が大きいとの意見が大半であったことから、従来どおりの採点方法で実施することとし、採点項目の細分化は見送ることとした。

なお、平成25年4月に予定している公益財団法人への移行に当たっての審査方法の見直しは、これまでの検討結果を踏まえ改めて行なっていないが、今後とも客観性・透明性の確保については、意を尽くして対応していくこととしている。

イ 委員会の意見等

当委員会が提案した、採点項目の細分化については、検討の結果、実施は見送られたとの報告があったが、公益財団法人への移行を踏まえ、審査の公平性に疑問を持たれることがないように、事業採択に当たって客観性・透明性を確保するため、引き続き審査方法の改善に取り組むよう求めたい。

プロジェクト支援事業のうち、六ヶ所村まちづくり協議会が実施する助成事業及びむつ小川原産業活性化センターが実施する助成事業は、一般助成事業とは別枠で実施されているが、当法人から助成金を交付している以上、今後は、これら助成事業についても、事業審査の透明性・客観性の向上が図られるよう、チェック体制を強化するなど、当法人でも主体的に関与していただきたい。

(2) 助成事業に対する効果的なフォローアップ

ア 法人の対応

(ア) フォローアップ件数

事業実施後に行うフォローアップは、32事業に対し実施した。また、進捗状況の管理を主眼に行う事業実施期間中のフォローアップは、118事業中93事業に対し実施し、前年度に比べ、実施件数を約4割向上させた。

(イ) 他団体との連携状況

事業実施後に行うフォローアップにおいて、事業の継続性、成果、その波及効果等について調査し、必要に応じて、専門団体を紹介するなどの支援を行っている。今後は、事業のブラッシュアップを図るため、21あおり産業総合支援センターのコーディネーター等との連携を強化していきたい。

また、当委員会の提言を踏まえ、商品力アップ、販売力強化関係の個別相談会に加え、新たに地域活性化関係の個別相談会を実施した。相談会には県商工会連合会、県中小企業団体中央会、青森地域社会研究所も同席し、様々な視点から支援策を検討するとともに、相談結果に基づき、21あおり産業総合支援センターの協力を得ながら、継続した支援を実施した。

イ 委員会の意見等

当法人では、当委員会からの提言を踏まえ、昨年度よりフォローアップの実施件数を増加させ、また、他団体との連携を図る取組として、新たに地域活性化関係の個別相談会を実施しており、その取組姿勢は評価に値するものである。

今後は、フォローアップ件数の増加や他団体との連携範囲の拡大に加え、フォローアップの実施方法についても検証を行い、事業成果が一層高まるよう、効果的なフォローアップの実施に努めていただきたい。

また、六ヶ所村まちづくり協議会が実施する助成事業及びむつ小川原産業活性化センターが実施する助成事業についても、当法人が積極的に関与し、他団体と連携したフォローアップを行うなど、助成事業が効果的に実施されるよう取り組んでいただきたい。

(参考)「平成24年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
平成23年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成23年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	委員会評価
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)	-	-	
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

点検結果

: 概ね妥当
: 要改善

--